



## **NEWS(PRESS) RELEASE**

令和 7年1月28日

志摩市 健康福祉部 健康推進課

タ イ ド ル	<p>妊婦さんの“もしも”を支える安心制度 志摩市妊婦安心支援事業「すくすく出産応援隊」を開始します！</p>
概 要	<p>志摩市では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を目指して、災害時や緊急時に市役所関係課が連携対応できる仕組み「妊婦安心支援事業『すくすく出産応援隊』」を開始します。</p> <p>「すくすく出産応援隊」は、市役所関係課（健康推進課、地域福祉課、消防本部）の庁内連携を具体化したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>健康推進課</b>：妊婦情報を得て、継続的に妊婦との接点を持つことができます。</li> <li>・<b>地域福祉課</b>：避難行動要支援者制度「地域ささえあい名簿」の担当であり、名簿を関係課等と共有・連携できる仕組みを持っています。</li> <li>・<b>消防本部</b>：救急要請時等の出動により市民の命を最前線で守ります。</li> </ul> <p>これらの役割を持つ市役所関係課が連携する仕組みにより、災害時や緊急時のスムーズな支援や情報連携が可能となります。</p> <p>① <b>災害時の安否確認等の支援</b>： 避難行動要支援者制度「地域ささえあい名簿」に登録することで、災害時においても、市役所関係課が妊婦の居住地を地図上で確認できるほか、避難予定先も把握できるため、妊婦に対する支援や状況把握が容易になります。</p> <p>② <b>緊急時の“もしも”に対応する支援</b>： 陣痛や破水等の急な体調変化での救急要請時に、消防本部では、妊婦がいる自宅からの通報であることやその妊婦の出産予定日、かかりつけ医、緊急連絡先等を瞬時に確認でき、救急搬送をスムーズに行うことが可能になります。</p>
事 業 開 始 日	令和 7年1月 1日（月曜日）
対 象 者	志摩市に住民票がある母子健康手帳交付済みの妊婦
事 業 主 体	志摩市（健康推進課・地域福祉課・消防本部）
参 考	別添チラシ：志摩市妊婦安心支援事業「すくすく出産応援隊」
お 問 合 せ 先	志摩市 健康福祉部 健康推進課 担当 坂本・北野谷 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail kenko@city.shima.lg.jp



# 妊婦安心支援事業 すくすく出産応援隊



すくすく出産応援隊とは  
健康推進課・地域福祉課・消防本部で連携し  
妊婦さんの“もしも”を支える安心制度です

この制度には**2つのメリット**があります。

## ① 災害時に安否確認等の支援を行う

避難行動要支援者制度「地域ささえあい名簿」へ登録することで、妊婦さんの居住地や避難先を把握し、災害時の支援や状況把握が可能となります。

※避難行動要支援者制度「地域ささえあい名簿」とは、1人で避難することが難しく支援が必要な人の情報リストです。

※登録方法は裏面をご覧ください。



## ② 緊急時の“もしも”に対応する

陣痛や破水等の急な体調変化で救急要請した時にスムーズな情報連携により、いち早く医療につなげることが可能です。



「妊婦です。救急車  
お願いします。」



いつでもお気軽にお問い合わせください

志摩市健康推進課（保健センター）

住所

〒517-0501

志摩市阿児町鵜方3098番地1  
サンライフあご 3階

TEL

0599-44-1100

※登録申請書は健康推進課の窓口にあります。



# 妊婦安心支援事業 「すくすく出産応援隊」

## 登録方法の流れ

### 【対象者】

志摩市に住民票がある母子健康手帳交付済みの妊婦



### 申請

※サンライフあご3階保健センター窓口



### 【名簿作成】

#### 名簿記載事項

- ①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号等 ⑤出産予定日 ⑥緊急連絡先  
⑦健診機関 ⑧分娩予定機関 ⑨災害時の避難予定先 ⑩特記事項



※一度登録されると変更の申し出がない限り、登録は継続されます。

※産後または市外へ転出された場合、登録された情報は自動的に消除されます。



### 登録内容の共有



### 【多職種連携】

『地域ささえあい名簿』を健康推進課、地域福祉課、消防本部で共有します。

災害時の安否確認等の支援や緊急時の“もしも”に対応する支援に『地域ささえあい名簿』を活用します。

みなさんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう  
応援しています！ぜひ**ご登録ください。**